

平成 25 年 10 月 25 日

各 位

株 式 会 社 琉 球 銀 行

不祥事件の発生について

この度、弊行において下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事件が発生したことに対し、役職員一同深く反省するとともに、日頃から弊行を信頼し、お取引をいただいているお客様に深くお詫び申し上げます。

弊行は、今般の不祥事件を厳粛に受け止め、内部管理体制の一層の強化と早期の信頼回復に向け全行挙げて取り組んでまいります。

記

1．事件の概要

当行元行員（男性）が、平成 17 年 2 月に営業店のお客様 1 名から、資金の運用を任せたいとして個人的に 3 百万円を受け取り、生活費や借入金返済等に充当していました。なお、当該資金については、元行員によりすでに全額弁済されています。

2．発覚の端緒

平成 25 年 9 月に、行員に預けた金銭が返却されていない旨の相談がお客様よりあり、行内調査を行ったところ判明しました。

3．人事処分

元行員を解雇処分としました。

また、経営陣（役員）につきましては、今回の事件を重大に受け止め、頭取をはじめ全役付取締役の減給処分を実施いたします。

4．再発防止策

今回の事件に伴い、行員の教育指導強化のため全店職場会議を開催し、当該不祥事件の概要を説明し、コンプライアンス意識の徹底等を図ってまいります。

また、さらなる内部管理体制の確立を図るべく具体的な改善策を策定し、再発防止に努めます。

以上